

放射性物質が検出された下水汚泥焼却灰等の処分に向けた検討状況

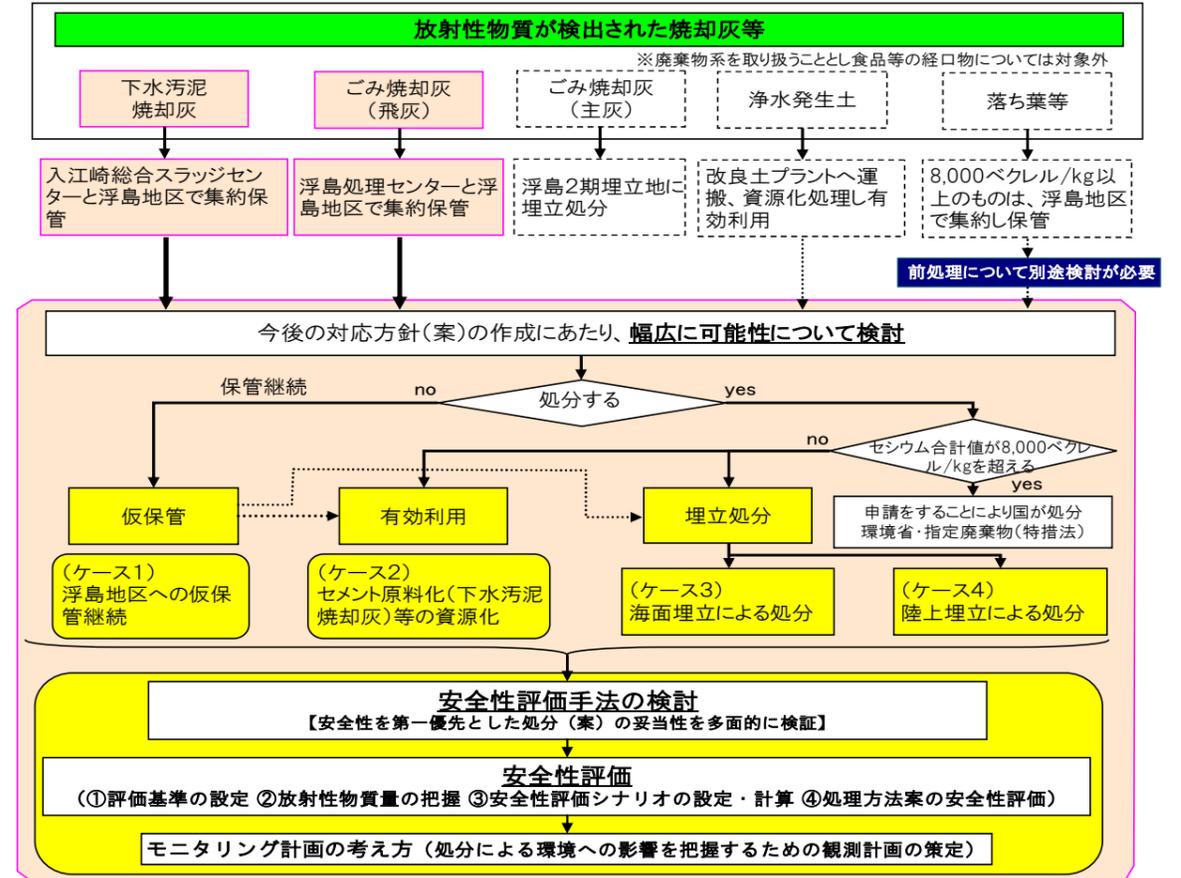
1 これまでの経緯と今後の予定

- ◆ 平成 23 年 9 月～
『放射性物質対策検討特別部会』
【下水汚泥焼却灰等の安全な処分に向けた検討】
- ◆ 平成 23 年 10 月～
『下水汚泥焼却灰等の処分に関する安全性評価検討業務委託』
【焼却灰処分の安全性評価、モニタリング計画の考え方】
 - ・ 汚染焼却灰等処分安全性評価委員会（3回開催）（委託先有識者委員会）
【汚染焼却灰等の処分に係る安全性評価の確認及び処分の方向性について】
 - ・ 有識者から適宜意見聴取を行い検討に反映
- ◆ 平成 24 年 3 月
『東日本大震災対策本部会議』
【処分に向けた検討の方向性について確認】
- ◆ 平成 24 年 4 月～
【実現に向けた課題の抽出・整理】

2 第1～3回汚染焼却灰等処分安全性評価委員会での有識者からの主な意見

- (前提)
- ・ 今回の安全性評価の中では、セシウム (Cs134、Cs137) を対象としたことを前提条件として明示することが望ましい
 - ・ 下水脱水汚泥からヨウ素 (I 131) が検出されつづけているのは、医療用として検査や治療で使用されたものと考えて差し支えない (国から医療用ヨウ素の安全性に関する通知発出)
- (安全性評価)
- ・ 安全性評価においては、粉塵の影響を評価することが重要である
 - ・ 処分中の公衆の被ばく線量は、処分地の敷地境界で評価すべきである
 - ・ 安全性評価の評価手法や検討内容は妥当である
- (処分地)
- ・ 内陸の処分場を短期間 (2年程度) で作るのとは不可能である
 - ・ ごみ飛灰のように溶出率が高いものをどうやって封じ込めるかが重要であり、埋立作業中の海水 (地下水) が一番問題となる
 - ・ 海面埋立を検討する場合には、実際の海水などを用いた溶出試験を実施し、溶出防止対策を検討すべき
- (方針)
- ・ 再利用 (下水汚泥焼却灰のセメント原料化) の再開を目指すことは望ましい
 - ・ めやす値より低いからそれで良しとするのではなく、さらに、できる限り影響が小さくなるよう対策する姿勢が重要
 - ・ 川崎市としての更なる努力内容を示し、説明していくことが望ましい
- (モニタリング)
- ・ 埋立作業前に周辺の空間線量を測定することが、焼却灰の影響を確認するうえで非常に重要となる
 - ・ 海底土壌の核種分析においては、河川由来の放射性物質が想定され、長期間にわたり分析していくと濃度が上昇する可能性があるため、モニタリングの際には注意が必要

3 安全性評価の検討フロー



4 安全性評価の検討結果と今後の検討の方向性



今後の検討の基本的考え方 再利用による保管場所の延命化を図りながら、処分の具体化を目指す

